

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	三重県	市町村名	鈴鹿市	大学名	
派遣日	令和 4年 8月 29日 ( 月曜日) 14:00~15:30				
実施方法	派遣 / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">遠隔</span>				
派遣場所					
アドバイザー氏名	大菅 佐妃子 (京都市教育委員会 指導部学校指導課 副主任指導主事)				
相談者	・鈴鹿市教育委員会 ・市内小中学校(40校)日本語教育担当者				
相談内容	<p>鈴鹿市では、「地域の子どもは地域の学校に」という考えの基、外国人児童生徒等についても居住している地域の学校への通学を基本としている。そのため、外国人児童生徒等が多く在籍している学校には、国際教室を設置し日本語指導をしたり、ポルトガル語(またはスペイン語)の外国人教育指導助手を配置し、母語支援をしたりしているが、外国人児童生徒等の少ない学校では、非常勤講師による取り出し授業や母語のできる支援員の巡回による支援などに限られる。さらに、在籍状況に応じて配置している国際教室及び日本語指導担当者は、専門的な日本語指導の教員ではなく、担任・教科の一環として受け持つため、初めて日本語指導に携わる教員も多く、日本語指導について自分のやり方が合っているか不安に思っている場合もある。そのため、専門的な見地によるアプローチや指導方法について学びたい。</p> <p>また、多くの外国人児童生徒等が一日の多くの時間を在籍学級で過ごすことから、在籍学級の担任または教科の担当者が、一斉授業の中でどのようなことを意識して外国人児童生徒等の学びにつながる授業ができるかを考える機会がもてるようにしたい。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>「日本語指導が必要な子ども達の学力保障をめざして—個への支援から全体での支援へ—」として、4つの項目を基に講義をしていただいた。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 子どもの言語習得<ul style="list-style-type: none"><li>・カミズ「コミュニケーションにおける認知力必要度と場面依存度」生活言語能力と学習言語能力を習得することができる年数の違い</li><li>・年齢と言語習得の関係</li><li>・カミズ「共有基底言語能力モデル」母語と第2言語の関係性について</li><li>・バイリンガルの分類について バランスバイリンガル, ドミナントバイリンガル, ダブルリミテッドバイリンガルの違い。ダブルリミテッドが抱える課題。</li><li>・日本語力 チェック表(参考資料)</li></ul></li><li>2 学力を支える二つの柱<ol style="list-style-type: none"><li>(1) アイデンティティの確立について<ul style="list-style-type: none"><li>・自分のルーツに誇りをもつような気持ちを育む。そのためには、周りの人の関わりが大事である。教師が児童生徒に関心をもったり、お互いを認め合える学級集団の雰囲気づくりをしたりすることが大切。【実際の授業の紹介】</li></ul></li><li>(2) 学習参加ができる授業について</li></ol></li></ol>				

- ・取り出しでの日本語指導があっても、多くの時間を在籍学級で過ごす場合が多い。在籍学級で授業に参加できるよう工夫できることがある。【実際の授業の紹介】
  - ・外国人児童生徒が在籍学級の授業に困難を感じる要因の例
  - ・日本語が分からなくても、母語で学習してきているので、できることがある。良かれと思って、同じ教室で別課題をさせることで、疎外感や劣等感を児童生徒が感じてしまうこともある。工夫をし、少しでも参加できることで、安心感や学習意欲を高めることができる。
  - ・【児童生徒が参加可能な学習活動例】 【「やさしい日本語」を使った支援例】  
授業の工夫、視覚的支援、少人数グループでの学び、生徒同士の関わり
  - ・JSLカリキュラムより 具体的な支援の方法について
- 3 在籍学級の学びにつながる日本語指導 現状把握について
- (1) 就学歴や母国での学習経験（日本に来るまでの生活・言語環境、母語で学習していた教科や内容・好きなこと・苦手なことなど）の把握
- ・算数（数学）など母国での既習内容についての確認
  - ・母語で文が書けるかどうか。（小学校中学年以上の児童生徒対象）
- (2) 個別の指導計画の作成
- ・日本語指導と学校行事や各教科とのつながりを考える。
  - ・日本語指導担当者が学級担任、教科担任と連携する。
  - ・日本語での勉強が楽しいと感じられるような関わりを心がける。できたことを褒めることで、日本語を学ぶ意欲をもたせる。
- 4 「自立・自律」をめざすために日本語指導担当者ができること
- ・自分で学べる力や自分で解決できる力を育むために、調べる方法を教えることで、将来的に自分で学んだり、行動できたりするようになる。
  - ・日本語指導の中でできる具体的例
  - ・学級（教科）担任の先生へ働きかけ例
  - ・保護者への働きかけの例
- <参考資料の紹介>
- ・「日本語指導が必要な子どもたちのための」日本語の力、生活経験に応じた授業づくりの考え方や支援例集が見られるウェブサイト
  - ・外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLAの活用例
- 5 質疑・応答
- 第一言語（母語）の把握の方法や参加者から担当する児童への指導方法について質問に対する助言をしていただいた。

相談後の方針 の変化、今後 の取組方針等	<p>講習会参加者の半数以上が、日本語指導を担当している教員ではなく学級担任（教科担任）であるため、言語習得に対する理論やその子どもの発達に関わることについての専門的な内容について勉強になったという意見が多数あった。専門的な分野について学ぶ機会をもつことは、学校の研修では難しいので、夏季研修会等で継続して実施していくことが大切であると感じた。</p> <p>講義の中で算数の授業を中国語で体験した際には、外国人児童生徒等の分からないことに対する不安な気持ちや視覚支援がどれほど安心するか感じることができた。さらに、外国人児童生徒等が「日本語の勉強が楽しい」「学校が楽しい」「日本でがんばろう」という気持ちをもてるように、在籍学級や教科担任として、外国人児童生徒等にどのように授業の中で支援をしていけばよいか具体的な実践例をお話いただいたことで、今後の授業の中で、視覚支援や授業に参加できる工夫をしていこうと参加者の意欲向上につながった。市でも、国際教室（日本語指導教室）を設置している担当者が集まり、授業での取組について研修しているので、具体的な実践を多くの教員に紹介していきたい。</p> <p>また、学力を支える二つの柱の一つとして、「アイデンティティの確立」が大事であるという話から、外国人児童生徒が自分のルーツに誇りを持てるような多文化共生教育について取り組むことが大切であると改めて感じた。鈴鹿市では、人権教育の一環として多文化共生教育に取り組んでおり、毎年2月に多文化共生教育の実践校紹介を行う研修会を行っているので、そこで優れた実践校の取組を広めていきたい。</p>
----------------------------	---

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。